

# 一部繰上償還申出書

組合員番号	種別	貸付番号	繰上償還を希望する年月
令和	年	月	

区分	未償還元金	一部繰上償還額						一部繰上後の償還方法									
								回数		1回の償還額							
毎月償還	円	千	百	十	万	千	百	十	円	回	百	十	万	千	百	十	円
ボーナス償還	円	千	百	十	万	千	百	十	円	回	百	十	万	千	百	十	円

ボーナス償還に係る経過利息( 月分)	千	百	十	万	千	百	十	円
--------------------	---	---	---	---	---	---	---	---

繰上償還時の償還猶予額	千	百	十	万	千	百	十	円
-------------	---	---	---	---	---	---	---	---

支払額合計	千	百	十	万	千	百	十	円
-------	---	---	---	---	---	---	---	---

給料月額	円
給料の3/10に相当する額	円
給料の6/10に相当する額	円

- (注1) 申出書の締め切りは「繰上償還を希望する年月」(繰上希望月)の前月の20日(必着)です。  
 (注2) 未償還元金は、繰上希望月の月末残額です。償還表で確認してください。  
 (注3) ボーナス併用償還の方で繰上希望月が6月及び12月以外の方は、前回のボーナス償還月の翌月から繰上希望月までの経過利息を併せて払い込まなければいけません。  
 $経過利息 = \text{ボーナス償還「未償還元金」} \times \text{適用利率の半年利} \times \text{繰上希望月までの経過月数} \div 6$   
 (注4) 償還猶予中の方、または猶予期間が終了して猶予額を償還中の方が一部繰上償還を行う場合は、繰上時点の猶予残額をすべて償還しなければいけません。  
 (注5) 住宅借入金等特別控除を受けている方で、一部繰上償還により償還開始から償還完了までの期間が10年(120回)未満となる方は、所得税の特別控除が受けられなくなります。  
 (注6) 現行の定期償還額は「繰上償還を希望する年月」まで給与から控除され、その翌月から「一部繰上後の償還方法」となります。  
 (注7) 年度末に退職する予定の方は2月以降の申出はできません。

**\* 共済組合記入欄**

借	貸付種別	毎月償還額	ボーナス償還額
受 け 中 の 当 た り 金 の 償 還 額	一般貸付(11)	円	円
	特別貸付(12)	円	円
	住宅災害貸付(21)	円	円
	住宅貸付(31)	円	円
	教育貸付(41)	円	円
	災害貸付(51)	円	円
	医療貸付(61)	円	円
	結婚貸付(71)	円	円
	葬祭貸付(72)	円	円
	介護住宅貸付(81)	円	円
	合計	円	円

公立学校共済組合貸付規程第16条の規定に基づき、借受中の貸付金を一部繰上償還し、繰上償還後の償還回数を上記のとおりとしたいので申し出ます。

令和 年 月 日

公立学校共済組合福岡支部長 殿

所属所名 \_\_\_\_\_ 所属所TEL \_\_\_\_\_

申出者氏名 \_\_\_\_\_

# 全 額 繰 上 償 還 申 出 書

組合員番号	種別	貸付番号

繰上償還を希望する年月		
令和	年	月

区 分	未償還元金							
	千	百	十	万	千	百	十	円
毎月償還								
ボーナス償還								
ボーナス償還に係る経過利息( 月分)								
繰上償還時の償還猶予額								
<b>支払額合計</b>								

- (注1) 申出書の締め切りは「繰上償還を希望する年月」(繰上希望月)の前月の20日(必着)です。
- (注2) 未償還元金は、繰上希望月の月末残額です。償還表で確認してください。
- (注3) ボーナス併用償還の方で繰上償還予定月が6月及び12月以外の方は、前回のボーナス償還月の翌月から繰上希望月までの経過利息を併せて払い込まなければいけません。  
経過利息＝ボーナス償還「未償還元金」×適用利率の半年利×繰上希望月までの経過月数÷6
- (注4) 償還猶予中の方、または猶予期間が終了し猶予額を償還中の方が繰上償還を行う場合は、繰上時点の猶予残額を併せて償還しなければいけません。
- (注5) 定期償還額は「繰上償還を希望する年月」まで給与から控除されます。
- (注6) 年度末に退職する予定の方は2月以降の申出はできません。

公立学校共済組合貸付規程第16条の規定に基づき、借受中の貸付金を全額繰上償還したいので申し出ます。

令和      年      月      日

公立学校共済組合福岡支部長      殿

所属所名 \_\_\_\_\_ 所属所TEL \_\_\_\_\_

申出者氏名 \_\_\_\_\_

# 償還猶予申出書

令和 年 月 日

公立学校共済組合福岡支部長 殿

公立学校共済組合貸付規程第17条の規定に基づいて、償還の猶予を希望しますので、下記により申し出ます。

1 申出人氏名等

組合員番号	氏名

2 猶予事由

事由

- 1 住宅・敷地の被災(添付書類…り災証明書)
- 2 育児休業(添付書類…育児休業承認通知書の写し)
- 3 介護休暇(添付書類…介護休暇承認簿の写し)
- 4 疾病・傷病による無給休職(添付書類…休職承認辞令の写し)
- 5 配偶者同行休業(添付書類…配偶者同行休業承認通知書の写し)

3 猶予期間

開始年月				終了年月			
令和		年	月	令和		年	月

4 借受中の全貸付け

貸付種別	貸付番号	1回の償還額		償還猶予額
		毎月償還	ボーナス償還	

- (注1) 毎月の25日(必着)までに提出があった者について、翌月から償還金を猶予します。  
 (注2) 償還猶予申出があった場合、償還中の全ての貸付金を猶予します。  
 (注3) 介護休暇による猶予は、休暇が1か月以上であり、かつ時間取得ではないことが条件です。  
 (注4) 疾病・傷病の場合、公務による休業補償等及び公務によらない傷病手当金等の支給期間中は猶予できません。  
 (注5) 住宅等の被災の場合、猶予できる期間は12か月の範囲です。  
 (注6) 猶予期間終了後は、その翌月から猶予額と定期償還額を併せて償還することになります。(倍返し)  
 (注7) 未償還回数から猶予期間を除いた期間が10年(120回)未満となる場合は住宅借入金に係る所得税の特別控除を受けることができなくなります。

上記の記載は、事実と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

所属コード 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

所属所名

所属所TEL

所属所長名

印

組 合 員 番 号

# 工 事 承 諾 書

依頼主  
(組合員)

住 所

氏 名

私は

市

区

番

の敷地に、

郡

町・村

上記の者が住宅を(新築・増改築・修理)することに同意します。

令和

年

月

日

敷地所有者

住所

氏名

組 合 員 番 号

## 住宅新築工事に係る誓約書

敷地	所在地	
	地目	
	地積	m <sup>2</sup>

公立学校共済組合貸付規程に基づく住宅貸付け（住宅災害貸付け）が決定された場合は、貸付けを受けた日から5年以内に上記敷地に自己の用に供する専用住宅を建築することを誓約します。

なお、公立学校共済組合貸付規程に違反した場合は、即時償還することに異存ありません。

令和 年 月 日

公立学校共済組合福岡支部長 殿

所属所名

現住所

氏名

組 合 員 番 号

## 貸 付 申 込 取 消 願

令和 年 月 日

公立学校共済組合福岡支部長 殿

所属所名

(所属所TEL - - )

申込人氏名

先に申し込みました下記の貸付けは、都合により取り消します。

貸付種別	一般・特別・教育・災害・医療・結婚・葬祭 住宅・住宅災害・介護構造・高額医療・出産
申込年月日	令和 年 月 日
申込金額	円

組合員番号					

## 一部繰上(全額繰上)償還申出取消願

令和      年      月      日

公立学校共済組合福岡支部長 殿

所属所名

(所属所TEL      -      -      )

申出者氏名

先般、繰上償還の申出を行いましたが、下記の繰上償還は都合により取り消します。

償還区分	貸付種別
一部繰上償還	一般・特別・教育・災害・医療・結婚・葬祭 住宅・住宅災害・介護構造
全額繰上償還	一般・特別・教育・災害・医療・結婚・葬祭 住宅・住宅災害・介護構造





組 合 員 番 号									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

## 在 宅 介 護 対 応 住 宅 の 新 築 等 に 係 る 申 立 書

公立学校共済組合貸付規程第7条第5項に規定する在宅介護対応住宅の新築等に  
係る貸付けの限度額の加算部分の借受けに当たり、下記のとおり申し立てます。

記

### 1 介護構造工事の内容

---



---



---



---



---



---

2 介護構造工事に係る見積額 \_\_\_\_\_ 円

令和      年      月      日

公立学校共済組合福岡支部長 殿

申 込 人	所属所名	(TEL)	
	現住所	〒 _____ (TEL)	
	職 名	フリガナ	
		氏 名	

## 増改築(修理)同意書

増改築(修理)する者  
(組合員) 住所  
氏名

私は 市 区 番 の住宅を、上記の者  
郡 町・村  
が増改築(修理)することに同意します。

令和 年 月 日

住宅所有者 住所  
氏名

## 年末残高等証明書交付申請書

令和 年 月 日

公立学校共済組合福岡支部長 殿

所属所名

(所属所TEL - - )

組合員番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

申請者氏名

「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を下記により交付してください。

### 記

貸付種別	貸付年月日	貸付番号	年	年末時の所属所	交付申請の理由

(注1) 「年」には、残高証明書の必要な「年」を記入してください。

(注2) 「年末時の所属所」には、残高証明書の必要な「年」に在籍していた所属所を記入してください。

(注3) 「交付申請の理由」には、必要な理由を簡単に記入してください。

(注4) 交付申請には、必ず返信用封筒(110円切手貼付)を同封してください。

## 教育貸付け必要額明細書

令和    年    月    日

所属所名

---

組合員氏名

---

必要額の内訳	必要額
	円
合                    計	円

◎注意事項

- (1) 貸付けの対象となる費用の範囲は、入学金、授業料、その他の諸経費など学校に納入するもののほか入学、修学に伴って一時的に発生する支出（制服、教材の購入費用、アパートの敷金・礼金、単身生活のための家具購入費用等）と、経常的に発生する支出（下宿代、アパート代、通学のための交通費（通学定期券代））で、貸付日からおおむね1年以内（同一年度内に限る）に必要な経費とする。
- (2) 必要額については入学手続・納付金案内、納付書の写し、納付通知書の写し、契約書の写し、請求書の写し、領収書の写し、注文を証明できる書類の写し等を添付すること。  
 なお、共済組合の貸付日が支払期日より遅れること等の組合の事情により、さきに金融機関等からの融資を受け代金を完納している場合は、振込書の写し等を添付すること。

証 明 書  
C E R T I F I C A T E

氏 名

NAME

---

生年月日

DATE OF BIRTH

---

1 当校(教育機関)の正規の教育課程の修業年限は 年間である。

Required years of our school's studying course is regularly for \_\_\_\_\_ years.

2 上記の者の入学(修学又は受講)するコースの名称は、

The title of course that the person mentioned above will enter (study or attend) is

\_\_\_\_\_ であり、修業年限は

\_\_\_\_\_ and to complete the course

\_\_\_\_\_ 年間である。

\_\_\_\_\_ years of study are required.

上記の事を証明します。

This is to certify that the person mentioned above is right.

日 月 年  
DATE \_\_\_\_\_ MONTH \_\_\_\_\_ YEAR \_\_\_\_\_

学 校 名

NAME OF SCHOOL

---

(SEAL)

職 氏 名

NAME

---

(SIGNATURE)

\* この証明書は、標記の者の保護者が所属する団体から学資を借用するために提出するものです。

This certificate is submitted to have a loan of the tuition fee from the organization that the protector of the person mentioned above belongs to.

## 償還表再交付申請書

令和 年 月 日

公立学校共済組合福岡支部長 殿

所属所名

(所属所TEL - - )

組合員番号

--	--	--	--	--	--	--	--

申請者氏名

下記の貸付金に係る償還表を再交付してください。

### 記

貸付種別	貸付年月日	貸付番号	再交付申請の理由
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

(注1) 償還表は発行時から償還完了までのものです。

(注2) 再交付申請書には必ず返信用封筒(110円切手貼付)を同封してください  
返信用封筒は長形3号程度のものをご使用ください。

## 償還猶予額の繰上償還申出書

組合員番号	貸付種別	貸付番号

繰上償還を希望する年月		
令和	年	月

希望する繰上の種類(次のどちらかの番号に○印をつけてください。)

- 1 償還猶予額の全額繰上償還
- 2 償還猶予額の一部繰上償還

償還猶予額の一部繰上償還を希望する方のみ、次を記入してください。

区分	1回の償還額	繰上償還を行う回数	繰上償還額																																
毎月償還額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>+</td><td>万</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	+	万	万	千	百	十	円								回	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>百</td><td>万</td><td>+</td><td>万</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	百	万	+	万	万	千	百	十	円									
+	万	万	千	百	十	円																													
百	万	+	万	万	千	百	十	円																											
ボーナス償還額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>+</td><td>万</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	+	万	万	千	百	十	円								回	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>百</td><td>万</td><td>+</td><td>万</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	百	万	+	万	万	千	百	十	円									
+	万	万	千	百	十	円																													
百	万	+	万	万	千	百	十	円																											
合 計			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>百</td><td>万</td><td>+</td><td>万</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	百	万	+	万	万	千	百	十	円																							
百	万	+	万	万	千	百	十	円																											

- (注1) 申出書の締め切りは「繰上償還を希望する年月」(繰上希望月)の前月の20日(必着)です。
- (注2) 貸付種別欄には、繰上を希望する貸付種別(一般・住宅・教育・結婚等)を記入してください。
- (注3) 猶予金の一部繰上償還額は、毎月(回)償還額の整数倍で償還してください。
- (注4) 償還猶予金の繰上償還を希望される方は、猶予期間終了時に交付した償還猶予金控除開始通知書で金額等を確認してください。
- (注5) 払込書は繰上希望月の上旬に送付します。
- (注6) 年度末に退職する予定の方は2月以降の申し出はできません。

公立学校共済組合貸付規程第17条の規程に基づき猶予された償還金を、全部(一部)繰上償還したので申し出ます。

令和      年      月      日

公立学校共済組合福岡支部長      殿

所属所名 \_\_\_\_\_ 所属所TEL \_\_\_\_\_

組合員氏名 \_\_\_\_\_

# 償還猶予異動申出書

令和 年 月 日

公立学校共済組合福岡支部長 殿

公立学校共済組合貸付規程第17条の規定に基づいて償還の猶予を受けている期間を、下記のとおり変更くださるよう申し出ます。

1 申出人氏名等

組合員番号	氏名

2 現在猶予承認を受けている期間

開始年月				終了年月			
令和		年	月	令和		年	月

3 猶予事由

事由	1、住宅等の被災
	2、育児休業
	3、介護休暇
	4、疾病等による無給休職
	5、配偶者同行休業

4 猶予の変更を希望する期間

開始年月				終了年月			
令和		年	月	令和		年	月

5 借受中の全貸付け

貸付種別	貸付番号	1回の償還額	
		毎月償還	ボーナス償還

- (注1) 償還猶予異動申出は、償還猶予承認を受けている方のみです。
- (注2) 償還猶予の異動(変更)申出は、変更を希望する終了年月の前月25日(必着)までに申し出てください。
- (注3) 育児休業等の承認期間が短縮される場合も変更が必要です。  
なお、育児休業等の期間延長に伴う償還猶予の延長申出は様式第13号により申し出てください。
- (注4) 住宅等の被災の場合は猶予できる期間は12か月の範囲です。
- (注5) 猶予期間終了後は、その翌月から猶予額と定期償還額を併せて償還することになります。(倍返し)

上記の記載は、事実と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

所属コード

所属所名

所属所TEL

所属所長名

印

令和 年 月 日

公立学校共済組合福岡支部長 殿

公立学校共済組合貸付金に係る証明について(依頼)

このことについて、下記貸付金が完済したことを証明願います。

記

組合員番号 \_\_\_\_\_

組合員氏名 \_\_\_\_\_

貸付種別 \_\_\_\_\_

貸付番号 \_\_\_\_\_

納付日 \_\_\_\_\_年 月 日

所属所名

組合員氏名

様式第31号

令和 年 月 日

公立学校共済組合福岡支部長 殿

申請者（借受人） 転出前所属所名 \_\_\_\_\_  
 転出後所属所名 \_\_\_\_\_  
 現住所 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_

国家公務員共済組合へ転出したことに伴う貸付未償還金の償還について（申請）

私は、令和 年度の人事異動により、令和 年 月 日付けで \_\_\_\_\_ に勤務することになり貴組合の組合員資格を喪失することになりました。これに伴い、貴組合における貸付未償還金を即時償還すべきところではありますが、貴組合の団体信用生命保険への加入を継続したいと考えています。

つきましては、下記2に掲げるすべての事項について承諾の上、組合員の資格喪失後も引き続き償還を継続することとしたいので、よろしくお取り計らい願います。

## 記

## 1 貸付金の状況

種別	未償還元金（毎月償還分）	未償還元金（ボーナス償還分）	今後の償還方法
貸付け	円	円	
貸付け	円	円	
合計	円	円	

## 2 定期償還を継続中の取扱い

- (1) 償還継続中の貸付けを借替えにより即時償還した場合は、現在加入している団信は脱退となる。
- (2) 公立学校共済組合貸付規程に定める償還額を、私（借受人）が毎月償還期日までに福岡支部長口座へ振り込むこととし、万が一償還が滞った場合は即時償還となる。
- (3) 償還継続中はいずれの共済組合からも新規の借入（借替えを含む。）は行わない。転出先共済組合から新規に借入を行う場合は、公立学校共済組合（以下「公立共済」という。）の貸付けについては即時償還となる。
- (4) 私（借受人）の公立共済からの貸付けに係る情報が、転出先共済組合に提供されること。

- (5) 複数の貸付けを償還中の場合は、団信に加入している貸付けの償還を継続するときのみ、同様に公立共済に償還を継続することができる。
- (6) 適用期間は転出先共済組合の組合員である間とし、5年間を限度とする。また、以下の①から③のいずれかに該当する場合は即時償還となる。
- ① 転出先共済組合の組合員資格を取得した日から起算して5年を経過した後も公立共済に復帰しない場合
  - ② 転出先共済組合の組合員資格を喪失した場合
  - ③ 転出先共済組合から更に他の共済組合の組合員となった場合

本申告書兼同意書は、必ず本人が署名の上貸付申込書と同時に提出してください。  
ご提出いただけない場合は、貸付申込みを受け付けることができません。

### 借入状況等申告書 兼 貸付事業における個人情報に関する同意書

- 1 公立学校共済組合への貸付けの申込みにあたり、下記の申告内容に相違ありません。  
この申告書の内容や他の添付書類に虚偽の記載がある場合、貸付事故（貸倒れ）が発生した場合、その他貸付規程に違反した場合、公立学校共済組合が当該事実を申込人が所属する所属所の所属所長に通知することに同意します。
- 2 公立学校共済組合への貸付けの申込みにあたって、個人情報を別紙「貸付事業における個人情報の取扱いについて」のとおり取り扱うことに同意します。

公立学校共済組合福岡支部長 殿  
令和 年 月 日

貸付申込人	所属所名	(電話)		貸付種別	貸付け
	現住所	〒 (電話)		貸付申込金額	万円
	職名	フリガナ		貸付申込年月日	令和 年 月 日
		氏名			

記

<当共済組合の借入状況> (この欄が空欄になることはありません。) (単位：円)

貸付種別	区分 (該当項目に○)	1回当たり償還額	
		(毎月償還)	(ボーナス償還)
一般貸付け	新規・借替え・償還中		
特別貸付け	新規・借替え・償還中		
住宅貸付け(介護除く)	新規・借替え・償還中		
住宅災害貸付け(介護除く)	新規・借替え・償還中		
介護構造部分の貸付け	新規・借替え・償還中		
教育貸付け	新規・借替え・償還中		
災害貸付け	新規・借替え・償還中		
医療貸付け	新規・借替え・償還中		
結婚貸付け	新規・借替え・償還中		
葬祭貸付け	新規・借替え・償還中		
合 計		(A)	(B)

- (注) 1 「1回当たりの償還額」欄には、**新規の場合は、この申込みの1回当たりの償還額を、借替えの場合は借替え後の1回当たりの償還額**（償還中の償還額ではありません。）を記入してください。
- 2 住宅災害貸付けのうち元金の償還が猶予されている貸付けに係るものは記入する必要はありません。
  - 3 育休等猶予中の方は、猶予されている1回当たりの償還額を記入してください。
  - 4 育休等猶予金の倍返しを行っている方については、倍返しの部分を含めないで記入してください。  
詳しくは福岡支部に確認してください。

※ 裏面も必ず記入してください。特に当共済組合以外の借入状況欄は、正確に記入してください。

## ＜当共済組合以外の借入状況＞

(単位：円)

借入先	借入区分	借入年月日	当初借入金額	償還年額
	新規借入 既借入	年 月 日		
	新規借入 既借入	年 月 日		
	新規借入 既借入	年 月 日		
	新規借入 既借入	年 月 日		
	新規借入 既借入	年 月 日		
	新規借入 既借入	年 月 日		
	新規借入 既借入	年 月 日		
	新規借入 既借入	年 月 日		
合 計				(C)

(注) 1 (C)の欄は、借入がない場合は「0」と記入してください。(空欄にしないでください。)

借入がある場合、「借入先」欄には、借入先の銀行名、消費者金融名、団体名等、金融機関等の名称を記入してください。

## ＜金融機関等の例＞

銀行、保険会社、信販会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用金庫、労働金庫、労働金庫連合会、信用協同組合、消費者金融、住宅金融支援機構、都市再生機構、雇用・能力開発機構、沖縄振興開発金融公庫及び地方公共団体による住宅融資等、教職員互助会等、個人、その他借入を受けている一切の団体等

※クレジットカードの一括払いによる支払は除く。

2 「新規借入」の「償還年額」欄には、当共済組合への貸付申込日後に借り入れる予定の借入金に係るもので、当共済組合への貸付申込日の属する月の初日から1年間の「借入先」欄に記載する金融機関等へ返済する金額（ボーナス償還分を含む。）を記入してください。

(例：4月20日に当共済組合に貸付けを申し込む場合は、4月1日～翌年3月31日までに返済する金額)

3 「既借入」の「償還年額」欄には、当共済組合への貸付申込日以前に借り入れた借入金に係るもので、当共済組合への貸付申込日の属する月の初日から1年間の「借入先」欄に記載する金融機関等へ返済する金額（ボーナス償還分を含む。）を記入してください。

(例：4月20日に当共済組合に貸付けを申し込む場合は、4月1日～翌年3月31日までに返済する金額)

＜申込人の給料月額＞ (D) 円

(注) 貸付申込書に記入した給料月額を記入してください。

## ＜償還限度額の算出＞

当共済組合貸付金の毎月償還分の償還年額	当共済組合貸付金のボーナス償還分の償還年額	共済組合以外からの借入金の償還年額	左の合計額	≤	申込人の給料月額 4.8倍に相当する額
(A) × 1.2	(B) × 2	(C)			(D) × 4.8

※この算式どおりにならない場合、貸付申込みを受け付けることはできません。

また、償還の確実性がないと認められる場合（債務整理について弁護士等に相談している場合を含む。）は、貸付申込みを受け付けることはできません。

# 組合員貸付金に係る償還金の徴収嘱託申出書

令和 年 月 日

公立学校共済組合福岡支部長 殿

異動前所属所	(TEL)	
組合員番号	フリガナ	
.....	氏名	
住所	〒	

私は、人事異動に伴い他の共済組合へ転出することになりました。  
 つきましては、貴共済組合から借り受けている組合員貸付金を、地方公務員等共済組合法第115条第4項の規定に基づく徴収の嘱託をしていただき、転出先の給与支給機関において給与等支給日に給与等から控除くださるよう申し出ます。  
 なお、給与等から控除できない場合は、私自身が償還金を当該月の末日までに払込みます。  
 また、徴収嘱託の適用を受けるに当たっては、個人情報を下記3のとおり取り扱うことに同意します。

## 記

### 1 異動先等

異動発令年月日	令和 年 月 日
異動先の所属所名・部署	
転出先共済組合	

### 2 対象貸付金

貸付種別	貸付番号	貸付年月日	貸付金額	1回当たり 毎月償還額	1回当たり ボーナス償還額	償還終了年月
貸付		年 月 日	万円			年 月
貸付		年 月 日	万円			年 月
貸付		年 月 日	万円			年 月
貸付		年 月 日	万円			年 月
徴収の嘱託を行う期間		令和 年 月から5年間				

### 3 個人情報の取扱いについて

利用目的及び第三者提供先

公立学校共済組合は、組合員貸付金の借受人個人情報を、償還金管理に必要な範囲内で利用するとともに、その業務の実施のため異動先の給与支給機関（所属所）及び上記転出先共済組合に提供します。

## 組合員貸付金に係る償還金の徴収嘱託に関する通知書

徴収嘱託申出書のとおり、転出先の給与支給機関に徴収の嘱託をしたので通知します。

令和 年 月 日

公立学校共済組合福岡支部長

(借受人)

殿

## 雇用形態証明書

職 名

氏 名

組合員番号

1 雇用期間<sup>注1</sup> 期間の定めなし 期間の定めあり（令和 年 月 日から令和 年 月 日まで）雇用期間に関する特記事項<sup>注2</sup>2 退職手当の支給<sup>注1</sup> 有  無3 貸付申込時における給与の支給方法<sup>注3</sup> 月給制 → ボーナス相当額支給日： 月 日及び 月 日 年俸制 →  年12回（各月）のみ支給 年14回（各月+賞与2回）の支給

ボーナス相当額支給日： 月 日及び 月 日

 その他

支給方法及び時期

注1：雇用期間に定めがある場合又は退職手当の支給がない場合の貸付申込種別は、特別貸付け、出産貸付け又は高額医療貸付けのいずれかとなります。

注2：再任及び再任後の雇用期間に関する特記事項等がある場合に記載してください。

注3：給与支給日とは別に、6月及び12月にボーナス相当額が支給される場合は、ボーナス併用償還の選択が可能です（ボーナス併用償還に係る期間について支給される場合に限りです。）。

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

所 在 地

所 属 所 名

T E L

所 属 所 長 名

